2023年度京都府・京都市手話通訳者養成講座

受講のしおり

社会福祉法人　京都聴覚言語障害者福祉協会

京都府・京都市手話通訳者養成講座 事務局
TEL：0774-30-9000　FAX：0774-55-7708
mail: kouza4@kyoto-chogen.or.jp
京都府聴覚言語障害センター
〒610-0121 京都府城陽市寺田林ノ口11番64

受講前に必ずお読みいただき、受講時もお手元にご用意ください

受講前、受講中、ご不明なことがありましたらご遠慮なくお問い合わせください。

（目次）

01.　手話通訳者養成講座受講に際しての注意事項 2023　P2-4

02.　新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について　P5

03.　メールと電話連絡のルールについい　P6

04.　受講番号について　P7

05.　受講者専用ページについて　P8

06.　2023 年度京都府・京都市手話通訳者養成講座　P9
カリキュラム表

【手話通訳者養成講座受講に際しての注意事項】_2023年度

○カリキュラムについて（別紙「カリキュラム表」を参照）
・講座には、**「講義」**と**「実技」**があります。
・手話通訳Ⅱステップ課程の市会場の実技講座の開催曜日は土曜日になっていますが、会場の都合上、祭日の金曜日（8月11日）に開催する日があります。ご注意ください。
・手話通訳Ⅱステップ課程の実技講座⑪はZOOMで実施します。

○講座の修了条件について
① 「講義」のレポート提出
講義はzoomでのオンライン形式です。（詳細は後日お知らせいたします。）
視聴後、レポートの提出が必要です。指定された期間内に提出をしてください。
提出がなければ講座は修了できません。
② 「実技」の80%以上の出席
実技日程の80%以上の出席で修了できますが、全講座出席することが基本です。
他の会場の日程に変更の希望の場合は『講座受講日変更希望届』の提出をしてください。
やむを得ない事情により実技講座を欠席する場合は、事前に連絡をしてください。
30分以上の遅刻、また早退は欠席とみなします。
（実技講座80%以上の出席の目安）
■手話通訳Ⅰホップ課程（全20講座） 16回以上出席すること
■手話通訳Ⅱステップ課程（全17講座） 14回以上出席すること
■手話通訳Ⅲジャンプ課程（全12講座） 10回以上出席すること
③ 修了試験に合格
講座終了後、2月23日に修了試験を実施します。（詳細は後日お知らせいたします。）
※ただし、手話通訳Ⅲジャンプ課程は①②で修了できます。

○『講座受講日変更希望届』について
・やむを得ない事情により講座に出席できない時の振替として、他の会場の日程に変更の希望の場合は『講座受講日変更希望届』の提出をしてください。
・提出されても必ず受講できると限っていません。可否については電話でお知らせします。
※これは講座の振替としてであって、会場の変更はできません。

○出席の確認方法について
・学習ノートの提出をもって出席とします。
・**講座実施日の翌日までに提出**してください。方法はFAX、メール、郵送でお願いします。
（個人情報保護の観点からご氏名ではなく、**受講番号で記入の上、提出**してください。）
・**未提出の場合、また提出期限を過ぎた場合は欠席となります。**

○「受講者専用ページ」について（別紙「講座ホームページ利用について」参照）
受講日の前日までには必ず見るようにしてください。

○「実技」講座について
・対面での講座の場合には、必ず透明の口元が見えるマスク(原則ルカミイマスク)を着用してください。(別紙「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について」参照)
・講座中の録音、録画はしないでください。
・ホワイトボードなど板書の撮影は講座後にしてください。
・実技講座後、学習ノートを提出してください。
・実技講座は対面を基本としますが、オンラインで実施する場合もあります。

○オンライン講座について
・ミーティング ID・パスコードは後日、実技講座でお渡しします。
IDとパスコードは講義、フォロー学習、実技共通です。
・講座開始時間の15分前から入室準備をしてください。
・開始時間の30分以上遅れたり、講座中に講師の許可を得ないまま席を外した場合は、欠席扱いとなります。
・講座中の録画、撮影は厳禁です。
・実技講座後、翌日までに、学習ノートを提出してください。

○フォロー学習について
手話の表現力を磨くために実技講座後にフォロー学習を実施します。
zoomでのオンライン形式です。(詳細は後日お知らせいたします。)
＊通訳Ⅱステップ課程、通訳Ⅲジャンプ課程の受講判定試験および通訳Ⅰホップ課程の中間試験不合格者対象のフォロー学習は別途8月に実施致します。

○実技講師について
・実技の講師は、①ろう者のみ、②聞こえる人のみ、③ろう者と聞こえる人の 2 名体制のいずれかで実施します。
＊ろう者のみで指導する際、読み取り通訳はありません。

○名札について
・受講時は、名札を机の前側(講師から見える位置)にマスキングテープ等で貼ってください。
・名札はご自身で管理し、受講時は必ず持参してください。
・個人情報保護の観点から、出席確認、学習ノートや講義レポート、宿題等の提出時、名前ではなく受講者番号を使います。第三者に知られないよう管理してください。
・受講番号については別紙「手通_受講番号について」を参照下さい。
・裏にZOOMのIDとパスコードがあります。それは講義、フォロー学習、実技共通です。

○気象警報の発表時等における講座の取扱いについて
講座開始2時間前に、会場のある地域に「特別警報」、「暴風警報」、「洪水警報」が発令されている場合、zoomでのオンライン講座に変更もしくは休講とします。
受講者専用ページの「新着情報」に掲載いたしますので、随時チェックしてください。

○問い合わせについて（別紙「メールと電話連絡のルール」参照）

メール、電話等で事務局に問い合せをする際は、別紙記載のルールに従ってください。

02.講座における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のような対策を講じた上で講座運営を行っております。受講者の皆様にも、ご協力をお願いいたします。

■講座運営にあたっての対策■

・講師、事務局職員の検温とルカミイマスク着用を徹底する。
・会場に消毒用アルコールを設置し、手指や使用機材等のアルコール消毒を徹底する。
・定期的な換気(1時間に1回、10分程度2方向の窓を同時に開放)を行う。
・講師および事務局職員は、マイクを使用し大声を出さない。
・講師および事務局職員は、受講者への接近や接触を控える。
・講師および事務局職員は、受講者の持ち物(筆記具、テキスト等)への接触を極力控える。
・感染拡大の状況により、講座を対面から動画配信やオンライン講座に変更する。
・講師と受講者および受講者同士の間隔を十分確保した座席配置とする。
・実習については3密を避けて実施できる方法を工夫する。

■受講者の皆様へのお願い■

・発熱や咳などの症状がある方や濃厚接触者は、受講を控えてください。
・講座前には必ず検温をしてください。
・入館時や再入館時、トイレの使用後等は、必ず手指のアルコール消毒を行ってください。
・体調に異変を感じた場合は、講座中であっても早急に事務局に報告し退出してください。
・講座中はマスク(原則ルカミイマスク)を着用し、咳エチケットへのご協力をお願いします。
・昼食時、マスクを外した状態での会話は控えてください。
・講座終了後は、各自使用した机やイスの消毒をお願いします。

03.【重要】メール・電話連絡について

講座に関する連絡(質問、課題提出、欠席・遅刻連絡等)をする際は

以下のルールを必ず守ってください。

(1)メール

1. 手話通訳者養成講座に関するメールは、下記メールアドレスにお送りください。

Kouza4@kyoto-chogen.or.jp

2. メール本文には、フルネームと受講者番号の両方を記載してください。

3. 講座当日の欠席・遅刻等は、メールにてご連絡ください。

(土日祝および平日時間外は電話対応不可のため、電話をかけないでください)

※ただし、平日17時以降や土日祝に届いたメールは、確認できない場合もあります。
緊急のご連絡やご質問には対応できませんので、ご注意ください。

(2)電話

事務局の電話番号　0774-30-9000

1. 必ず「手話通訳者養成講座の受講者〇〇〇〇(フルネーム)です」と伝えてください。

2. 事務局より下記番号で連絡することがあります。

①080-8343-9350 ②080-8343-9351 ③080-2545-6836

↑基本的には発信専用の番号です。

04.受講者番号の使用について

講座においては、一人ひとりに割り当てられた「受講者番号」を使用します。
皆さんの大切な個人情報を守るためですので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

1.　目的

昨今の社会情勢を鑑み、可能な限り受講者氏名を記載せず番号を代用することで、受講者の個人情報を保護するため

2.　番号の意味

受講者番号は次のような組み合わせで作られています。

例：手話通訳Ⅰホップ北部会場の受講者の場合

23　ST　400　H　H

①　②　③　④　⑤

① ‥西暦の下２桁
② ‥SYUWA　TSUUYAKU　の頭文字で ST
③ ‥400 番台の数字が入ります
④ ‥受講課程ホップ（HOP）の H
⑤ ‥受講会場北部（HOKUBU）の H

＊受講課程と受講会場によって④と⑤が変わります。
受講課程ステップ（STEP）の場合は「S」、受講課程ジャンプ（JUNP）の場合は「J」
受講会場が京都市の場合は「C」、南部会場の場合は「N」

3.　使用範囲

・出欠の確認、学習ノートや宿題等の提出物

4.　注意点

・受講者番号が書かれた名札は自身で管理してください。再発行はしません。

講座ホームページ利用について

講座中のお知らせ・配付資料・動画配信については、
ホームページの「新着情報」および「受講者専用ページ」から
各自で確認してください。

1 ホームページを開く

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会 ホームページ
https://www.kyoto-chogen.or.jp/

2 ハケンとマナビ をクリック

「新着情報（受講者）」と「受講者専用ページ」が
あります。

3 新着情報

受講者 マークのお知らせのうち、受講中の
講座名が入った新着情報は必ず確認してください。

4 受講者専用ページ

ページを開いた後、講座名を選択してログイン

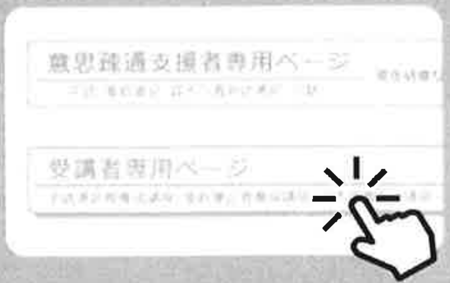

ユーザーID	stj
パスワード	23myokkm

＜注意＞
- 第三者にユーザーIDやパスワードを教えない。
- 第三者と「受講者専用ページ」の内容を共有しない。
- 講座の前には必ず新着情報を確認する。

2023年度　手話通訳者養成講座（通訳Ⅲジャンプ課程）

2023（令和5）年度　手話通訳者養成講座　カリキュラム表

2023.4.24配布

※予定が変更になる場合もあります。ご了承のほどお願い申し上げます。

手話通訳Ⅲ　「ジャンプ」　課程						
会場	（北部） 福知山市 総合福祉会館	（南部） 府センター	（京都市） 市センター			
回数	日程					
	10：30～15：30 （日）	14:00～16：00 （木）	14:00～16：00 （水）	テキスト		
1	6月4日	6月1日	5月31日	ホップ 第20	読み取り通訳	村山さんが「地域の交流」について話します
2		6月15日	6月14日	ホップ 第24	聞き取り通訳②	「住宅用火災警報器について」講演があります
3	7月2日	6月29日	6月28日	ステップ 第20	場面通訳４	自治会長との「ごみの分別」についての話し合いの場面です
4		7月13日	7月12日	ステップ 第21	事例検討４	「近所付き合いのトラブル」の場面です
5	7月30日	7月27日	7月26日	ステップ 第10	聞き取り通訳①	「男の料理教室」が開催されます
6		8月10日	8月9日	オリジナル 教材	場面通訳７	「放課後デイサービス利用について相談」の場面です
7	8月20日	8月24日	8月23日	ステップ 第30	ロールプレイ	「病院で受診」の場面です
8		9月7日	9月6日	ジャンプ 第2	事例検討とロールプレイ	「ケアマネジャーとの個別面談」の場面です
9	9月24日	9月21日	9月20日	ステップ 第24	場面通訳６	「介護相談」の場面です
10		10月5日	10月4日	ステップ 第25	事例検討６	「介護認定調査」の場面です
11	10月29日	10月19日	10月18日	ステップ 第22	場面通訳５	「就職面接」の場面です
12		11月2日	11月1日	ステップ 第23	事例検討５	「就職面接」の場面です
予備	11月12日	11月16日	11月15日			
	講義１	8月6日（zoom）		10:00~11:30		手話通訳者の健康
	統一試験対策１	8月5日（府センター）				
	統一試験対策２	9月2日（福知山）				
	統一試験対策３	10月22日（市センター）				
	統一試験対策４	11月19日（府センター）				